

# 国民年金に関する お得&便利なお知らせです

☎ 国保年金課国民年金係 (☎826-1111 内線2290)



## ✂ 所得から控除できてお得です!!

国民年金保険料は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(長寿医療保険料)、介護保険料とともに、社会保険料として所得から控除することができます。控除を受けるためには、所得の申告の際に11月上旬に日本年金機構から送付された**控除証明書**、または**領収書**を持参してください。10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に控除証明書が送付される予定です。

## ✂ 付加保険料はお得です!!

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料(月額1万5100円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、年額で200円×付加保険料納付月数分だけ上乗せになります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望される方は、**年金手帳**と**はんこ**を持参し、国保年金課国民年金係で手続きをしてください。



## ✂ 口座振替での前納はお得です!!

国民年金保険料は、月額1万5100円で、年間では18万1200円になります。年間分を一括で4月末日までに前納すると、**17万7980円で3220円の割り引き**になります。さらに、口座振替で前納すると、**17万7400円になり、3800円の割り引き**になります。新たに23年度の保険料を口座振替での前納を希望される方は、口座振替を希望する金融機関でお早めに手続きをしてください。手続きには、**年金手帳**、**預金通帳**、**銀行への届け出印**が必要です。  
※保険料、割り引き額などは、22年度の金額です。

## 控除証明書に関しては 「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」の内容に関する照会や再発行は、控除証明書専用ダイヤル☎0570-070-117をご利用ください。(平成23年3月15日まで)



## 土浦年金相談センターをご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、年金に関する相談などの業務を行っています。予約専用電話(☎825-2300)へ電話して相談時間の予約をすれば、待ち時間もなく便利です。

●土浦年金相談センター(桜町一丁目16-12 住友生命土浦ビル3階)

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時

## 電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

年金の請求や年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行を行なっています。

専用電話/0570-05-1165

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分(月曜日が祝日のときの火曜日は午後7時まで)

毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※一般の固定電話は、市内通話料金でご利用できます。